安政期の幕府の同化政策による
アイヌの風俗改変に関する史料について

遠　藤　匡　俊

1．目　　的

ロシアの南下政策という北方の脅威が高まったときに，蝦夷地は2度にわたり幕府の直轄地となった。それとともに，アイヌに対する同化政策が幕府によって実施された。この幕府の同化政策によって，アイヌの個人名がアイヌ語のアイヌ名から日本語の和名へ改名されたり，アイヌの風俗，習慣などが和人風に変えられ，この同化政策に従ったアイヌは，より優遇された（村尾元長，1892；北海道史編纂委員会，1918；新撰北海道史編纂委員会，1937；新北海道史編纂委員会，1970；海保嶺夫，1974）。このような幕府の同化政策によって，いかにアイヌ文化が変容したのか，あるいは変容しなかったのかについては，これまでに多くの研究例がある（村尾元長，1892，1905；高倉新一郎，1942，1972；新北海道史編纂委員会，1970；海保嶺夫，1974，1979；海保洋子，1975，1982，1992；菊池勇夫，1982，1984，1991，1994，1999；稲垣令子，1985；川上　淳，1986；榎森　進，1987；遠藤匡俊，2001，2002）。

幕府の同化政策がアイヌ文化に及ぼした影響について研究する場合には，限られた地域の詳細な分析の一方で，より広い地域を対象とした上での地域差の分析が必要とされる。地域間比較を行う上で，有効な史料の残存状況があまり良いとは言えないなかにあって，概略的ではあるものの，アイヌ文化の変容状況の地域差を知り得る貴重な史料が，高倉新一郎によって示されてきた（高倉新一郎，1942，1972）。高倉新一郎（1942）が整理・紹介した史料は，その後もほぼそのまま引用され続けてきており（新北海道史編纂委員会，1970；高倉新一郎，1972；川上　淳，1986），今後も活用されることと考えられる。しかし，高倉新一郎（1942）が整理した史料を原史料と照合し，アイヌ人口に占める帰俗者数の割合を改めて計算し直したところ，少し数値の異なる部分がでてきた。

本稿の目的は，高倉新一郎（1942）が整理・紹介した史料のなかで修正が必要とされる部分を示し，微修正を施した上で改めて提示することである。

2．史料と方法

史料としては，高倉新一郎（1942，1972）が用いた『協和私役』，『観国録』，『蝦夷日記』を使用する。

『協和私役』は，窪田子蔵が安政3（1856）年に著したものであり5冊からなる。老中堀田正睦（佐倉藩主）が蝦夷地の状況調査のために派遣した佐倉藩士たちの道中日記であり，安政3年6月23日の箱館到着より宗谷，標津，厚岸を経由して蝦夷地を周回し，9月末に松前に

帰着するまでのものである（北海道大学附属図書館，1990）。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵本（写本）と函館市立図書館所蔵本（写本）を史料として用いた。

『観国録』は，石川和助（関藤藤蔭）が安政3～安政4（1856～1857）年に著したものであり7冊からなる。老中阿部正弘（福山藩主）の命を受け，安政3年および安政4年の両度にわたって蝦夷地，北蝦夷地[1]を調査した福山藩士の道中日記である（北海道大学附属図書館，1990）。北海道大学附属図書館北方資料室所蔵本（写本）を史料として用いた。

『蝦夷日記』は，書名が同じであっても著者と内容が異なるものが多い。本稿で用いたのは後藤蔵吉が安政5（1858）年に著したものである。安政5年2月末に箱館を出立して西岸沿いに宗谷に至り，樺太（カラフト）南部を周回ののち東蝦夷地を巡見して9月18日に箱館に帰着するまでの記録である（北海道大学附属図書館，1990）。北海道立文書館所蔵本（写本）を史料として用いた。

高倉新一郎（1942，1972）が用いた史料と同じものを用いて，表として整理された蝦夷人口[2]，帰俗蝦夷人数[3]，割合（蝦夷人口に占める帰俗蝦夷人数の割合），および表に関わる文章などについて，数値の照合や計算によって再検討した。

表1　安政5（1858）年のアイヌの帰俗率

	蝦夷人口	帰俗蝦夷人数	割合	備考（出所）
積丹	29人	15人	51.7%	『観国録』
美国	18	3	16.7	〃
余市	491	295	60.1	後藤蔵吉『蝦夷日記』
忍路	127	97	76.4	〃
高島	67	13	19.4	〃
小樽内	98	29	29.6	〃
石狩	543	20	3.7	〃
浜益毛	202	20	9.9	〃
増毛	91	29	31.9	〃
留萌	193	31	16.7	〃
苫前	116	26	22.4	〃
天塩	269	20	7.5	〃
宗谷	369	64	17.3	〃
紋別	672	45	6.7	〃
根室	614	430	70.0	〃
厚岸	216	42	14.9	『協和私役』
釧路	1,306	46	3.5	〃
十勝	1,324	20	0.2	後藤蔵吉『蝦夷日記』

高倉新一郎（1942，1972）による。
ただし，表のタイトル，表中の数字の下線，罫線は遠藤による。
旧字体は新字体に改めた。

表2　安政5（1858）年のアイヌの帰俗率

場所名	蝦夷人数	帰俗土人数	割合	出典
積丹	29人	15人	51.7%	『観国録』
美国	18	3	16.7	〃
余市	491	295	60.1	後藤蔵吉『蝦夷日記』
忍路	127	97	76.4	〃
高島	67	13	19.4	〃
小樽内	98	39	29.6	〃
石狩	543	20	3.7	〃
浜益毛	202	20	9.9	〃
増毛	91	29	31.9	〃
留萌	193	31	16.7	〃
苫前	116	26	22.4	〃
天塩	269	20	7.5	〃
宗谷	369	64	17.3	〃
紋別	672	45	6.7	〃
根室	614	430	70.0	〃
厚岸	216	42	14.9	『協和私役』
釧路	1,306	46	3.5	〃
十勝	1,324	20	0.2	後藤蔵吉『蝦夷日記』

新北海道史編纂委員会（1970）による。
ただし，表のタイトル，表中の数字の下線，罫線は遠藤による。

3．安政5年の帰俗蝦夷人数に関する史料

「安政五年の記録に依てその成績を見れば」（高倉新一郎，1942，382頁），あるいは「安政五年の記録によってその成績を見れば」（高倉新一郎，1972，360頁）として，積丹（シャコタン）場所，美国（ビクニ）場所，十勝（トカチ）場所など18カ所の各場所の蝦夷人口，帰俗蝦夷人数，割合（蝦夷人口に占める帰俗蝦夷人数の割合と思われる）が示されている（表1）。つまり，各場所の蝦夷人口，帰俗蝦夷人数，割合は，安政5（1858）年の数字として整理され，紹介されている。この表をもとに，「すなわち場所によっては，例えば根室のように六割以上の成績を示したものもあったようであるが，他はいずれも大した成績ではなく，精々役土人程度の小範囲に止どまったらしい」（高倉新一郎，1972，361頁）と考察されている。この考察内容は，高倉新一郎（1942）においてもまったく同様である。

なお，表1や表2のように具体的な数字や史料名は示されていないが，「安政五・六年頃の諸書に依るに，帰俗土人の割合は場所によって著しく異なり，其総人口に対する割合七割に達する場所もあるが，二分にも達しない場所もあり，一・二割の場所が最も多い」（新撰北海道史編纂委員会，1937，655～656頁）という記述が既にある。この記述内容を表1および表2と比較すると，（1）帰俗の状況が安政5～安政6（1858～1859）年頃の史料に依拠するものであること，（2）「七割に達する場所」とは忍路（オショロ），根室（ネモロ）場所のことと考えられること，（3）「二分にも達しない場所」とは十勝場所のことと考えられること，（4）「一・二割の場所が最も多い」こともほぼ当てはまること，などのことが確認される。つまり，

新撰北海道史編纂委員会（1937）の記述内容は，表１および表２の内容と非常に類似していることが判る。

安政５（1858）年の根室場所において，蝦夷人口に占める帰俗蝦夷人数の割合が他場所よりも高かったことは，文化５～文化８（1808～1811）年に国後（クナシリ）場所と択捉（エトロフ）場所において，アイヌの役職者[4]が自らのアイヌ名を和名に改名する事例が多かったという報告（海保嶺夫，1979）と同様に，重要な事実であると考えられる。ロシアの南下政策に関わる千島列島およびその周辺地域において，アイヌの風俗改変がより進んでいたことになり，幕府の対アイヌ政策がロシアの南下政策と深く関わっていたことを，この数字が示していると考えられるためである。

４．アイヌの風俗改変に関する数値の微修正

（１）風俗改変を示す史料の年次

表１においては，１８カ所の各場所の蝦夷人口，帰俗蝦夷人数，割合が，安政５（1858）年の数字として示されている。しかし，史料として用いられたもののなかで，安政５（1858）年のものは『蝦夷日記』のみである。厚岸(アッケシ)場所と釧路（クスリ）場所は『協和私役』[5]を史料としており，安政３（1856）年の数字である。同様に，積丹（シャコタン）場所と美国（ビクニ）場所は『観国録』を史料としており，安政４（1857）年の数字である。つまり，１８カ所の場所のうち，２カ所は安政３（1856）年，２カ所は安政４（1857）年，１４カ所は安政５（1858）年の数字である。

（２）蝦夷人口，帰俗蝦夷人数，割合の数値の一部修正

表１においては，紋別（モンベツ）場所の蝦夷人口は６７２人となっているが，史料とされた『蝦夷日記』には６７４人と記されている。また，留萌（ルルモッペ）場所の帰俗蝦夷人数は３１人となっている（表１）が，史料とされた『蝦夷日記』には３２人と記されている。

同様に，表１の割合の値については，史料には記されておらず，高倉新一郎（1942）によって計算された指標と考えられる。割合の値を算出した方法については，説明がないので，蝦夷人口に占める帰俗蝦夷人数の割合を算出すると，その値はほとんどの場所で割合の値と一致した。つまり，高倉新一郎（1942）のいう割合とは，蝦夷人口に占める帰俗蝦夷人数の割合であると判断される。ここで，蝦夷人口をｐ，帰俗蝦夷人数をａ，割合をＡＲとそれぞれ表記することにすると，割合（ＡＲ）の値は，

$$\mathrm{AR}\ (\%) = 100 \times \frac{a}{p}$$

となる。ただし，割合（ＡＲ）の値は，計算した値の小数点以下２桁を四捨五入（小数点第２位の位を四捨五入）して小数点以下１桁（小数点第１位）まで表記されている。表１によれば，割合の値は，留萌場所　１６.７％，天塩（テシオ）場所　７.５％，厚岸場所　１４.９％，十勝（トカチ）場所　０.２％とそれぞれ記されている。

しかし，改めて計算した上で，計算値の小数点以下２桁を四捨五入（小数点第２位の位を四捨五入）して小数点以下１桁（小数点第１位）まで表記することにすると，それぞれ留萌場所

１６.６％，天塩場所　７.４％，厚岸場所　１９.４％，十勝場所　１.５％となり，少しではあるが表１のものとは異なる数値となる。

同様にして，表２においても表１とまったく同じ個所において数値が異なっていた。ただし，表２では，小樽内（オタルナイ）場所の帰俗土人数が３９人となっているが，史料とされた『蝦夷日記』には２９人と記されている。

なお，厚岸（アッケシ）場所と釧路（クスリ）場所では『協和私役』が史料とされており，この史料は北海道大学附属図書館北方資料室所蔵本と函館市立図書館所蔵本の２種類がある。蝦夷人口と帰俗蝦夷人数の値は，いずれの史料においても同じであった。

（３）『協和私役』と『蝦夷日記』

厚岸（アッケシ）場所では，『協和私役』を史料として，安政３（1856）年の蝦夷人口は２１６人，帰俗蝦夷人数は４２人，割合は１４.９％（実は１９.４％）と示されている（表１）。しかし，『蝦夷日記』によれば，厚岸場所の安政５（1858）年の蝦夷人口は２００人，帰俗蝦夷人数は１１９人であり，割合の値は５９.５％である。つまり安政３（1856）年から安政５（1858）年までの２年間に，帰俗したアイヌの人数，およびその対人口比は，かなり増加した

表３　安政３～安政５（1856～1858）年におけるアイヌの帰俗率

場　所	アイヌ人口 人（p）	帰俗したアイヌの人口 人（a）	帰俗率 %（a／p）	年
シャコタン（積丹）	29	15	51.7	安政４（1857）
ビクニ（美国）	18	3	16.7	〃
ヨイチ（余市）	491	295	60.1	安政５（1858）
オショロ（忍路）	127	97	76.4	〃
タカシマ（高島）	67	13	19.4	〃
オタルナイ（小樽内）	98	29	29.6	〃
イシカリ（石狩）	543	20	3.7	〃
ハママシケ（浜益毛）	202	20	9.9	〃
マシケ（増毛）	91	29	31.9	〃
ルルモッペ（留萌）	193	32	16.6	〃
トママイ（苫前）	116	26	22.4	〃
テシオ（天塩）	269	20	7.4	〃
ソウヤ（宗谷）	369	64	17.3	〃
モンベツ（紋別）	674	45	6.7	〃
ネモロ（根室）	614	430	70.0	〃
アッケシ（厚岸）	200	119	59.5	〃
アッケシ（厚岸）	216	42	19.4	安政３（1856）
クスリ（釧路）	1,306	46	3.5	〃
トカチ（十勝）	1,324	20	1.5	安政５（1858）

積丹，美国場所は『観国録 三』（安政４年），釧路場所は『協和私役 四』（安政３年），厚岸場所は『協和私役 四』（安政３年）および『蝦夷日記』（安政５年），その他の場所は『蝦夷日記』（安政５年）により作成。

ことになる。このような事例があることからも，すでに述べたように，記された値が安政3（1856）年，安政4（1857）年，安政5（1858）年のいずれの年次のものであるかを明確にしたほうが良いと考えられる。

ただし，釧路（クスリ）場所については，『協和私役』によって安政3年の帰俗蝦夷人数の値が示されているが，『蝦夷日記』には戸数と人口のみが記されているにすぎず，帰俗蝦夷人数の値は記されていない。

以上のような微修正を施した上で作成したものが，表3である。

5．まとめ

幕府の同化政策がアイヌ文化に及ぼした影響について研究する場合には，限られた地域の詳細な分析の一方で，より広い地域を対象とした地域差の分析が必要とされる。概略的ではあるものの，アイヌ文化の変容状況の地域差を知り得る貴重な史料が，高倉新一郎によって示され（高倉新一郎，1942，1972），その史料と計算値は今後も活用されることと考えられる。しかし，高倉新一郎（1942）が整理した史料を原史料と照合し，計算値を再検討した結果，若干の修正が必要であると判断される部分がでてきた。そこで，修正が必要とされる部分を示し，微修正を施した上で改めて提示した。

注

1）北蝦夷地とは，樺太（カラフト）のことである。

2）蝦夷，土人とは，アイヌのことである。

3）帰俗蝦夷人数とは，アイヌの風俗，習慣等を和人風に変えたアイヌの人々の人数のことである。

4）アイヌの役職者とは，アイヌ社会におけるいわゆる村方三役に相当するものであり，乙名，小使，土産取などのこととする（遠藤匡俊，2001）。改俗奨励に従い風俗を改め和名化した場合には，乙名を名主，小使を年寄，土産取を百姓代などと役職の名称を改めさせられた（北海道史編纂委員会，1918；新撰北海道史編纂委員会，1937；高倉新一郎，1942）。

5）表1および表2には『協和私役』とあるが，『協和私役』であると思われる。

文　献

稲垣令子（1985）：「近世蝦夷地における儀礼支配の特質－ウイマム・オムシャの変遷を通して－」，民衆史研究会編：『民衆生活と信仰・思想』，雄山閣，111～130頁。

榎森　進（1987）：『アイヌの歴史－北海道の人びと（2）－』，三省堂，263頁。

遠藤匡俊（2001）：「19世紀中葉の根室場所におけるアイヌの改名と命名規則の空間的適用範囲」，地理学評論，74A，601～620頁。

遠藤匡俊（2002）：「根室場所におけるアイヌの命名規則と幕府の同化政策」，歴史地理学，44（1），48～59頁。

海保嶺夫（1974）：『日本北方史の論理』，雄山閣，321頁。

海保嶺夫（1979）：「アイヌ人名の日本語化－「創氏改名」事始め－」，史観，100，25～39頁。

海保洋子（1975）：「近代天皇制と「異族」の「臣民」化研究ノート－アイヌ民族の場合－」，歴

史評論，305，71～102頁。
海保洋子（1980）：「蝦夷地の戸籍史料について－その成立と性格をめぐって－」，北海道史研究，22，13～35頁。
海保洋子（1982）：「「異域」の内国化と統合－アイヌ民族と「同化」政策－」，鹿野政直・由井正臣編：『近代日本の統合と抵抗　2』，日本評論社，229～261頁。
海保洋子（1992）：『近代北方史－アイヌ民族と女性と－』，三一書房，327頁。
川上　淳（1986）：「中・近世アイヌ社会の首長について－乙名を中心として－」，根室市博物館開設準備室紀要，1，53～73頁。
菊池勇夫（1982）：「外圧と同化主義－幕領期アイヌ支配の位置－」，高倉新一郎監修・海保嶺夫編：『北海道の研究　第4巻』，清文堂，1～30頁。
菊池勇夫（1984）：『幕藩体制と蝦夷地』，雄山閣，340頁。
菊池勇夫（1991）：『北方史のなかの近世日本』，校倉書房，390頁。
菊池勇夫（1994）：『アイヌ民族と日本人』，朝日新聞社，297頁。
菊池勇夫（1999）：『エトロフ島－つくられた国境－』，吉川弘文館，222頁。
新撰北海道史編纂委員会編（1937）：『新撰北海道史　第2巻』，北海道庁，820頁。
新北海道史編纂委員会編（1970）：『新北海道史　第2巻』，北海道，902頁。
高倉新一郎（1940）：「アイヌ部落の変遷」，社会学，7，130～163頁。
高倉新一郎（1942）：『アイヌ政策史』，日本評論社，671頁。
高倉新一郎（1972）：『新版　アイヌ政策史』，三一書房，616頁。
北海道史編纂委員会編（1918）：『北海道史　第1巻』，北海道庁，958頁。
北海道大学附属図書館編（1990）：『日本北辺関係旧記目録（北海道・樺太・千島・ロシア）』，北海道大学図書刊行会，400頁＋57頁。
村尾元長（1892）：『あいぬ風俗略志』，北海道同盟著譯舘，206頁。
村尾元長（1905）：「水哉叢書　近藤守重事蹟考」，國書刊行會編：『近藤正齊全集　第一』，國書刊行會，1～52頁。